

要約筆記者 養成講習会

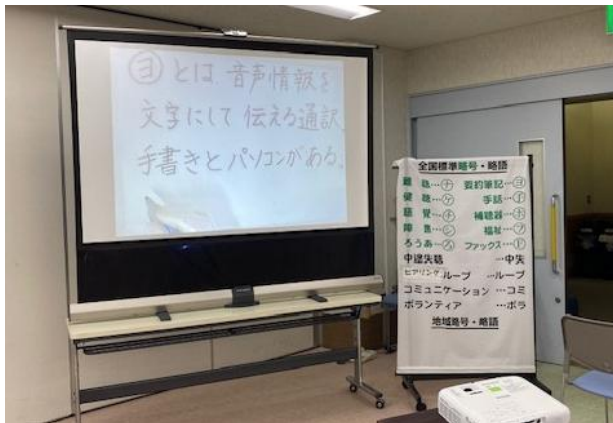
受講者
募集

文字で伝える「要約筆記」をご存知ですか？

「要約筆記」とは、会議や講演会などで話されている内容（音声）を、その場で要点をまとめ、文字にして伝える通訳です。

聴覚に障がいのある方への情報保障手段の一つで、中途失聴や難聴の方などで手話が分からない方を対象としています。また、要約筆記に従事する通訳者のことを要約筆記者・要約筆記奉仕員と呼びます。

本講習修了後、通訳者として登録し、要約筆記活動へ継続的に活動できる人材を養成することを目的として開講します。



開催期間

令和8年5月30日（土）～12月12日（土）

午前10時から午後3時（昼休憩 正午～午後1時）※一部、午後4時までの回あり

会場

新潟市総合福祉会館（中央区八千代1-3-1）

定員

手書きコース：12人 パソコンコース：8人 ※応募多数の場合は抽選。

参加費

テキスト代4,500円

手書きコースのみ：+900円程度（ロール・ペン代）

パソコンコースのみ：LANケーブル（3m）、パソコンによっては変換アダプタも必要な場合あり。

対象

- ・18歳以上で、本講習修了後、新潟市の要約筆記登録者として継続的に活動できる方
- ・全課程出席できる方
- ・全国统一要約筆記者認定試験を受験する方

ただし、パソコンコース希望者は下記も満たす方

- ・ノートパソコンを持参できる人（Windows11）
- ・タッチタイピング（キーボードを見ないで入力）で、1分間80文字以上日本語（漢字かなまじり文）入力がスムーズにできる人
- ・基本的なパソコン操作（マウス操作、ワープロソフトの起動・操作、ソフトのインストール等）ができる人
- ・インターネットに接続できる環境が整っており、Windowsのアップデート等セキュリティ対策のできる人

申込み

下記いずれかの方法により、4月22日（水）消印有効までにお申込みください。受講の可否は、5月15日（金）までに通知します。

■オンライン

左の二次元コードからアクセスの上、必要事項を入力し、送信してください。

■ハガキ

希望コース（手書き又はパソコン）・郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入し、〒951-8550【住所省略可】障がい福祉課へお送りください。



問い合わせ先

新潟市福祉部障がい福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話 025-226-1237 FAX 025-223-1500

E-Mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp

新潟市 要約筆記者養成

検索

クリック！

よくある質問

学習内容は？

講義45時間、実技39時間、講習を行います。（聴覚障がいの基礎知識、日本語の基礎知識、社会福祉や対人援助の知識、要約筆記の方法と技術、実技実習など）

日程は？

下表の予定ですが、変更になる可能性があります。

5月	30日（開講式）	9月	26日
6月	6日・13日・27日	10月	3日・10日・24日・31日
7月	4日・11日・18日・25日	11月	7日・14日・28日
8月	1日・22日・29日	12月	5日・12日（閉講式）

※全21回

要約筆記者は、どんなところで活動しているの？

会議や講演会、個人では病院、学校のPTA、冠婚葬祭など聴覚障がい者の生活の多くの場で活動をしています。

どのように通訳するの？



↑ パソコン要約筆記

話をそのまま文字にすると伝わりにくいため、話し手の意図をつかみ要約して伝えます。要約筆記の方法には、手書きとパソコンの2通りあります。

→
手書き要約筆記



全国統一要約筆記者認定試験って何？

毎年2月第3日曜日に実施される、要約筆記を行う人の知識及び技能を客観的に判定する試験です。試験に合格することで、要約筆記者として登録・活動ができます。

問い合わせ先

新潟市福祉部障がい福祉課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1-602-1

電話 025-226-1237 FAX 025-223-1500

E-Mail shogai.wl@city.niigata.lg.jp

新潟市 要約筆記者養成

検索

クリック！